



2022年6月28日

各 位

会社名 株式会社フィット
代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文
(コード番号：1436)
問合せ先 取締役CFO 浅田 浩
(03-6433-5560)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2022年7月28日開催予定の当社の第14期定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

①本店の所在地の変更

業務運営の効率化ため、現行定款第3条に定める本店の所在地を「徳島県徳島市」から「徳島県板野郡松茂町」に変更するものであります。

②株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

(a) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。

(b) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。

(c) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

(d) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第 3 条 当社は、本店を<u>徳島県徳島市</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p> <p><u>株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第 15 条 当社は、株主総会の招集に関し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第 3 条 当社は、本店を<u>徳島県板野郡松茂町</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部</u></p>

<p style="text-align: center;">附則 (新設)</p>	<p style="text-align: center;">附則</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p><u>第2条 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
---	--

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年7月28日（木）
定款変更の効力発生日 2022年7月28日（木）

以上